

No.	ご質問・ご意見・ご要望等	回答
1	改築工事全体の完了予定について	本工事完了後、既存体育館や仮設校舎の取壊し工事、外構整備工事等を予定しています。改築事業全体としての完成は令和14年度を予定しています。
2	掘削工事完了後のSMWについて	地表付近の障害物になる部分は切断・撤去しますが、その他は地中に残置する予定です。
3	掘削時の湧水対策について	湧水対策として、遮水性の高い山留壁や地下水を吸い上げながら掘削が可能なディープウェルという工法を採用します。
4	工事による周辺道路清掃について	週に1回程度は敷地周辺も含め一斉清掃を行います。また、工事車両により道路等が汚れた場合は都度清掃を行います。
5	大きな振動・騒音が発生する工事の事前周知について	現場のお知らせ看板にて周知します。
6	盛土規制法について	本工事においては都市計画法第29条に基づき開発許可を受けており、開発許可を受けることで盛土規制法についても許可を受けたものとみなされます。
7	防音壁の解体工事範囲について	本工事では南西工事ヤード内の防音壁の一部を解体・新設します。
8	仮設校舎の耐用年数について	一般的な法定耐用年数と照らし合わせても、本改築工事に伴う仮設校舎の使用期間であれば問題ないと考えています。
9	機械設備工事の受注者決定時期について	工事受注者は、公共工事のため入札により決定します。引き続き、工事受注者決定に向けて準備を進めてまいります。
10	家屋調査の休日及び対象範囲外の対応について	家屋調査はご都合により休日での対応も可能です。また、家屋調査の対象範囲外の方につきましては、工事エリアとご自宅の距離を確認のうえ、実施を検討させていただきますので、ご希望される方は問合せ先までご連絡ください。